

令和6年11月28日

官民共創による寄附促進事業「文化財サポーターズ」第1弾 「令和6年能登半島地震 文化財復興緊急支援事業」の支援対象を決定しました

文化庁は、本年3月より、官民共創による寄附促進事業「文化財サポーターズ」を開始し、個人・企業による寄附を原資とする文化財の保存・活用への助成事業の第1弾として、「令和6年能登半島地震 文化財復興緊急支援事業」を実施しています。

このたび、本事業における支援対象を決定いたしましたので、本事業の今後の予定と併せてお知らせいたします。

1. 事業の趣旨

文化庁は、本年3月から開始した官民共創による寄附促進事業「文化財サポーターズ」の一環として、（公財）文化財保護・芸術研究助成財団等と共に、「令和6年能登半島地震 文化財復興緊急支援事業」を実施しています。これは、能登半島地震で被災した文化財の災害復旧と創造的復興のために行う、寄附を原資とする助成事業です。

これまで、クラウドファンディングの実施（実施期間：3月26日～6月24日）と文化財サポーターズ運営事務局（（公財）文化財保護・芸術研究助成財団に設置）への直接寄附により、約890万円の寄附金が集まっています。

《参考 官民共創による寄附促進事業「文化財サポーターズ」について》

社会全体で文化財を次世代へ継承していくために、個人・企業が文化財との新しいつながりを持つきっかけとしての寄附という新たな取組を普及することを目的として、本年3月より、文化庁、（公財）文化財保護・芸術研究助成財団、PROJECT_Vega（株式会社博報堂の官民共創推進組織）、READYFOR 株式会社で開始した官民共創による寄附促進の仕組み。

具体的な事業内容は、以下の3つ。

- ① 文化財の保存・活用のための寄附促進に関する連携協定（文化庁、READYFOR 株式会社）
- ② 文化財保存活用コーディネーターの配置（文化庁）
- ③ 個人・企業からの寄附促進・助成事業（文化庁、（公財）文化財保護・芸術研究助成財団、PROJECT_Vega）

文化庁ホームページ：https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/94030501.html

2. 支援対象の決定について

このたび、以下3件（4文化財）を支援対象とすることが決定いたしました。

- ① 白山神社／黒丸家住宅【石川県珠洲市】（共に国指定重要文化財）
- ② 中谷家住宅【石川県鳳珠郡能登町】（国指定重要文化財）
- ③ 旧田中家住宅【富山県射水市】（国登録有形文化財）

※支援対象の決定にあたっては、本年8月26日から9月20日にかけて、本事業による支援を希望する文化財所有者を募集し、審査委員会（（公財）文化財保護・芸術研究助成財団が設置）による審査を実施しました。

3. 今後の予定

(1) 再度の寄附募集

支援対象として決定した文化財所有者と文化財サポーターズ運営事務局とが協働し、再度、ファンドレイジング（資金調達）の取組を実施いたします。

寄附募集方法：①クラウドファンディング

サイト URL : https://readyfor.jp/projects/90noto_2

②郵便振替

振替番号 00170-1-499266

加入者名 公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団

③銀行振込

三井住友銀行 上野支店

普通 8399622

口座名義 公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団

期間：①は令和6年12月2日（月）～令和7年1月31日（金）

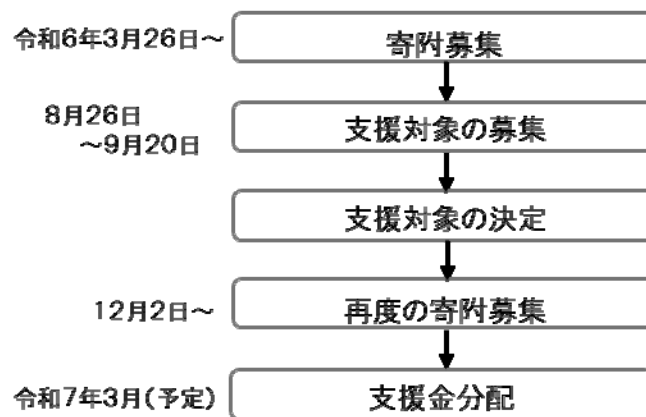
②③は、クラウドファンディング終了後も継続して寄附受付予定

（受付終了の御案内は、ホームページ等で行う予定）

(2) 支援金分配

これまでに集まっている寄附金と、本年12月以降の寄附募集で集まった寄附金を合算し、来年3月末までに、支援対象の文化財所有者に分配する予定です。

（参考）本事業の流れ



<担当>

文化庁文化資源活用課

課長補佐心得：高橋 浩佳（内線 9653）

企画係長：大石 貴澄（内線 9682）

電話：075-451-4111（代表）

075-451-9653（直通）

（参考）支援対象文化財について

【白山神社】（石川県珠洲市） 国指定重要文化財（建造物）



提供：珠洲市



- ・昭和49年（1974）5月21日に、本殿が国指定重要文化財に指定。
- ・能登半島先端近くに位置する三間社流造の本殿。意匠、材料、工法とも優秀で、日本海側における中世の建築様式の流れを知る上にも重要な遺構。
- ・令和6年能登半島地震では、内部の天井の一部が崩れたほか、消防設備に甚大な被害が生じた。

【黒丸家住宅】（石川県珠洲市） 国指定重要文化財（建造物）



- ・昭和46年（1971）12月28日に、主屋、納屋、味噌蔵、米蔵が国指定重要文化財に指定。
- ・中世以来奥能登に住む土豪で、近世ははじめ十村胆煎^{とむらきもいり}をつとめたと伝える。石川県下で最古の民家で、この地方の特色ある平面をもち、屋敷構えも良く残った貴重な民家。
- ・令和6年能登半島地震では、主屋の柱の傾斜、米蔵の外壁漆喰の剥落や軒丸瓦の落下、納屋の基礎布石のズレのほか、消防設備の損壊など、多面的な被害が生じた。

【中谷家住宅】（石川県鳳珠郡能登町） 国指定重要文化財（建造物）



提供：能登町



- ・令和４年（２０２２）９月２０日に、主屋、離座敷、土蔵、奉公人部屋及び東塀、正面門が国指定重要文化財に指定。
- ・能登地方の天領地^{てんりょう}のひとつであった黒川地区で、天領庄屋を務めた中谷家の住宅で、奥能登を代表する大型民家。享保６年（１７２１）建築の主屋は、家格の進展にあわせて座敷を拡張する等、その発展過程をよく知ることができる。敷地内には離座敷、土蔵などの付属建物を残し、いずれも質が高く、とりわけ黒と朱の漆で塗り分けた塗蔵^{ぬりぐら}は見応えがある。
- ・令和６年能登半島地震では、通用門と東塀の倒壊、主屋、離屋敷、土蔵、奉公人部屋の傾倒、建物内部の漆喰の剥落や襖・板戸の破損など、大きな被害が生じた。

【旧田中家住宅】（富山県射水市） 国登録有形文化財（建造物）



- ・平成２９年（２０１７）１０月２７日に、主屋、離れ、北の土蔵及び南の土蔵、庭門が国登録有形文化財に登録。
- ・網元に端を発する旧家で、主屋はヒノキ総^{まさ}征材による式台玄関を付け、軸部・造作共に贅^{ぜい}を尽くす。主屋に接続する離れは浴室に数寄屋風意匠の彫刻をあしらうなど意匠を凝らす。
- ・令和６年能登半島地震では、建物各所に亀裂や歪みが生じるなどの被害があり、特に北の土蔵・南の土蔵で、地盤の液状化、土台のひび割れ、壁の崩落、床の傾きといった被害が生じた。